令和6年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概											
施設名称		松本市四賀環境学習の森						管課 EL 7		林環境 00:	課 3 (直通)
所在地		長野県松本市中川1915番地1						年月	平成	16年	4月
施設設置目的	<u></u> 内			の多目的利用 流を深める。	や公益的	的機能を対	通じて	自然環境学	習を行	うとと	さもに、市
施設概要・記	设備	民と都市住民等との交流を深める。 ・交流促進センター 701.79㎡(研修室、木工体験室、調理室) ・林間広場施設コテージ 3棟(1棟あたり50.67㎡、6名程度収容) ・付帯施設(四阿、ビオトープ、遊歩道、薬木園、屋外トイレ)									
指定管理者名(注	選定方式)	四賀むらづ	くり株式会	社(公募)							
指定期間		令和5年4	月1日~令	和8年3月3	31日(:	3年間)					
指定管理者の 主な業務	か	・施設及び	の許可、使月 設備の維持特 営及び自主	管理							
利用料金制の	の導入	なし	委託料方:	<u>式</u>							
		利用区	区分等	利用目	票	利用実	績	対目標比	(%)	対前	年比(%)
		交流センター	-年間利用者		400		360		90.0%		642.9%
#=== o 1/m/	DATE:	コテージ年	間利用者		50	50			32.0%	前年和	川用実績なし
施設の利用物	大況	遊歩道年間利用	者(無料施設)	1000		840	84. 0%		49.6%		
		(特記事項)									
		指定管理	■者収支(令	(令和6年度) 市の収支							
		年度記		収支乳	E 績額	ŕ	和6年	年度決算 令和5年度決算			
		項目	金額	項目	金額		目	金額	項		金額
	収入	指定管理料 自主事業収入		指定管理料 自主事業収入		000 使用米 500	}	119, 160	使用料	•	11,760
	(歳入)										
		計	5, 495, 000	計	5, 382,	500	計	119, 160	===	+	11,760
事業収支		人件費	2, 550, 000			164 指定管		5, 360, 000			5, 360, 000
(単位:円)		消耗品費 通信費	311, 400	消耗品費 通信費	71,	460 土地貨 017 修繕費	賃借料	611, 963 83, 380	土地賃	借料	611, 963 796, 400
		振込手数料		^{进信員} 振込手数料		470 工事記		262, 900		只貝	170,400
		燃料費 電気料	80,000			410 527					
	_	水道料	1, 290, 000 150, 000		1, 578, 177,						
	支出 (歳出)	修繕費 警備料	170,000 171,600		180,	400					
	,	音順科 委託料	350,000		333,						
		電気保安検査 広告料		電気保安検査 広告料	96	0 000					
			U			000					
		謝礼	28,000								
		謝礼 自主事業	135,000	自主事業	56,	720	計	6, 318, 243	Ē	†	6,768.363
	損益	謝礼		自主事業	56, 5, 227,	720	<u></u>	6, 318, 243 6, 199, 083	差引		6, 768, 363 6, 756, 603

2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

ľ					評	価	の	基	準	
Ī	Α	((1.	0)	高いレベル	で実施され	いており、	高く評	呼価できる。	
	В	((0.	7)	事業計画書	(提案書)	どおりi	適切に実	能されており	、問題は見られない。
ĺ	С	((0.	5)	事業計画書	(提案書)	どおり	既ね実施	らされていたが	、一部に不適切な部分が確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
	D	((0.	0)	1 22 23 0 1 11	分が確認さ		· · -/-		未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

1	J١	Ē	†
6	1		2

	係数						
Α	1.0						
В	0.7						
С	0.5						
D	0.0						

大項目	中項目	評 価 項 目	配点	評価	評価の根拠	点
	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	В	希望すれば分け隔てなく利用可能で公平性は確保されてる。	1
管 理 基	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	В	労働条件モニタリングチェックにより確認し、職員の労働条件は正当に確保されている。	
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	В	緊急連絡網を整備している。消防署の通報訓練も実施し連絡先が明確になっている。	1
準 対 _	心域自连对束	4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	В	日常業務の中で施設内を巡回し事故防止に努めている。	1
応	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	С	書類管理には注意しているが、電子データのセキュリティ対策に一部課題あり。	
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	В	会計帳簿や使用申請書は適切に管理し、情報公開や監査請求に対応できるよう備えている。	1
	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	С	収益構造の改善と経費削減を進め、今期決算では改善の見込みである。	1
	四体の概安	8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	В	専門業者や外部専門家によるサポート体制がある。	1
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	В	設置目的を理解し仕様書に基づき適切に業務を行っている。	1
	旨任建占	10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	В	市の担当部署とはメールや電話で連携を取って事業に取り組んでいる。	
***	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	В	社員1名が建物内、野外施設に常駐。必要に応じてサポートできる体制はある。	
管 理	和田村城。 144年1	12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	В	施設に熟知した職員が配置されている。指揮系統は社長が担っており統制は取れている。	
能力	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	В	変則的な勤務であるが、長時間労働は無く、休日等適正な労働条件を確保している。	1
/3	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	В	月次会議での業務指導や、今後の研修計画がある。	1
	経理及び 事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	В	専任の事務担当者が事務処理を行い、会計事務所により適正に処理を行っている。	1
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	В	警備、消防設備、浄化槽の保守点検などを第三者の専門業者へ委託している。	
		17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	В	事業報告書等は適正に作成し提出期限までに報告されている。	1
	安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	В	環境整備を行う現場責任者に対し、事故防止のための教育・啓発を行っている。	1
		19 管理区域、業務範囲について的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	В	管理区域や業務範囲を明確に把握し、巡回や清掃を行っている。	1
	業務内容	20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	В	SNSを活用し施設の利用促進を呼びかけている。また自社の別事業の研修等でも利用し相乗効果を図っている。	
L		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	В	事業計画書に基づいて適切に適切に事業が実施されている。	
施	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	В	地域住民や団体の利用やイベントを共同で開催したりと連携を図っている。	
設の	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	В	HP、SNSなど複数の媒体で情報発信し向上に努めている。	
運	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	В	利用者の意見を聞き、トイレ水漏れなど自分たちで直せる範囲の修繕は速やかに行っている。	
営	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	В	バリアフリーに配慮したトイレやスロープの等がある。個別対応で案内などを行っている。	
-	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	С	口頭でのアンケートを取っていたが、今後は書面でアンケートを収集し意見収集を強化する。	
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	В	報告書の他、運営会議で業務の自己点検を行っている。コテージも旅館業法に基づき点検を実施している。	
	環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	В	節電、節水、ごみ分別、周辺の環境整備に取り組んでいる。	
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費節減や業務効率化に取り組んでいるか	5	В	自社の職員や地域の提携業者で対応し効率化を図っている。]
ナルコエト	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか(又は、利用者を確保できたか)	4	В	支出総額は事業計画の範囲。交流センターの利用者は増加の傾向にある。	1

61.2

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

	実施時期	令和6年4月1日~令和7年3月31日				
利用者アンケート	調査対象	環境学習の森 交流センター 利用者				
	調査方法	口頭での聞き取り				
調査結果	利用者の皆さんから高評価を頂いたが施設の老朽化の為ベランダの床面に腐食があり危 険。					
利用者からの意見 要望・苦情等	交流センターは自然豊かな森の中、澄んだ空気の中で利用できた。 コテージはベランダが腐食してるため危険ではないか。					

4 指定管理者による自己評価

令和6年度の 自己評価	令和6年度は昨年に比べ利用促進のインスタグラム等の影響が大きく交流センターの利用者が増えてきている。やはり自然環境の良い立地で体を動かしたり、研修を行うことはとても良い事である。今後もいくつかの予約が入っていて利用者が増える傾向にあるが、施設の一部経年劣化部分については修繕の検討も必要である。
要望・苦情への 対応状況	環境学習の森、コテージともベランダの腐食に対しての指摘がある。 軽微な施設の修繕については直営処理、それ以外のことについては松本市に報告。 尚、コテージ・ベランダの経年劣化が著しく使用ができないため、施設の安全管理上、撤 去について松本市に提案していきたい。
今後の目標	SNSを利用して今以上に利用促進を行い、自然環境の中の立地を生かした研修やレジャーの利用増加やリピーター化、口コミ利用の増加を推進する。

5 市(所管課)による総合評価

	総・	合 評 価 (4段階評価) の 基 準
Α	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
В	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
С	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0. 2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】

木工教室、コンサート、昆虫の栖づくりなど施設内の自然環境をPRしながら自主事業を行い利用者の増加を図った。

【総合的な評価】

指定管理業務は、仕様書に基づき概ね適正に履行されている。特に、SNS等を活用した利用促進や、地域団体との連携イベント開催など、施設の活性化に積極的に取り組んでいる点は評価できる。 令和6年度はコテージ利用が1年ぶりに見られた他、経営面では、厳しい状況から改善努力を重ね、収益改善の見込みが立ったことは評価できる。

配点	評価
10	С
点数	5

合計点数

66.2

判断の	ひ 基準
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

<u></u> 適 正

判断結果